

## 「チャイルドシート・シートベルト着用促進運動」を行います — 出発前に確認を！ —

「チャイルドシート・シートベルト着用促進運動」を8月1日から31日までの1か月間、県内全域で展開します。

交通事故の際、チャイルドシートを使用していない場合の致死率は使用時に比べて約8.1倍です。

また、後部座席でシートベルトを着用しない場合、自分自身が危険だけでなく、前方に投げ出されることで前席の人と衝突し命を奪ってしまうことがあります。

しかし、埼玉県内でのチャイルドシートの使用率は77.1%、後部座席におけるシートベルトの着用率は一般道路で52.9%に留まっている状況です。

このため、チャイルドシートの使用及び全ての座席でのシートベルトの着用促進を目的に、本運動を実施します。

自動車に乗るときは必ずチャイルドシートの使用及び全ての座席でシートベルトを着用し、大切な命を守りましょう。

### ●「チャイルドシート・シートベルト着用促進運動」実施概要

#### 1 運動期間

令和3年8月1日（日）から31日（火）までの1か月間

#### 2 目的

チャイルドシートの使用及び全ての座席のシートベルトの着用促進

#### 3 実施主体

埼玉県・埼玉県警察・市町村・埼玉県交通安全対策協議会

#### 4 実施内容

関係機関・団体と協力して広報啓発活動、指導取締りを行い、チャイルドシートの使用及び全ての座席のシートベルトの着用徹底を図ります。